

一時預かり保育事業のご利用案内

ご家庭で保育されているお子さんについて、一時的なお預かりを行っております。

〈利用できる方〉

- お子さんが、生後 8 週間を経過していること。
- 保育所、幼稚園、認定こども園等に通っていない、又は、在籍していないこと。
ただし、特別な理由(里帰り出産・介護等)がある場合はご相談ください。
- 子育ての負担を軽減(リフレッシュ等)するためのご利用も可能です。

〈申し込みについて〉

- 希望する保育実施施設に直接申し込んでください。用紙は各施設に準備してお待ちしております。
なお、はじめてのご利用時には、安心してお預けいただけるよう事前に面談をお願いしています。

◎必要書類

- ・一時預かり保育申込書
- ・一時預かり保育幼児調査票
- ・健康保険証の写し



〈利用料金〉

対象年齢	利 用 料		食 事 に つ い て	
	町 内	町 外	各 こ ど も 園	子育て支援センター
0 歳 児	1,000 円	2,000 円	食事(ミルク)提供	提供なし (各自ご持参ください)
1～2 歳児		1,600 円	食事提供	
3～5 歳児		1,000 円	副食提供(ご飯を持参)	

- * 上記利用料は、一日利用の金額です。4 時間までの場合は半額となります。
- * 各施設ごとに受け入れ人数の制限がありますので、ご予約はお早めをお願いします。
- * 対象年齢は、その年度の4月1日現在とし、年度途中の変更はありません。
- * 利用料のお支払は、登園日に園長・センター長がお受けします(おつりのないようご協力ください)。

〈預かり期間・時間等〉

※ 1 施設・1 か月の間で、合計 14 回以内(半日でも 1 回の利用と数えます)
利用できる日：月曜～土曜(子育て支援センターは月曜～金曜)
* 祝祭日、年末年始 12/29～1/3 日はご利用できません。
ご利用時間：午前 8 時 30 分～午後 4 時 30 分

- * 日時によって、施設の事業等によりご希望施設が利用できない場合があります。
ご希望以外の施設を利用できるよう調整いたしますので、ご相談ください。



お子さんに体調不良が発生するなど、お預かりすることが難しくなることがあります。
その際には、お預かり時間内でもお知らせしますので、ご対応くださるようお願いいたします。



お問合せ先 : 羽後町子育て支援センター TEL : 0183 - 62-5228